

第2章 事例分析

第2章 事例分析

1. 事例の概要

本章は、第1章であげた労働力問題の視点からみた当面の課題、農地の保存、食糧自給率の向上・確保、農村地域活性化と農業後継者の確保について焦点を当てて行った調査のまとめである。調査は、農業従事者にヒアリング・インタビューを行う方式により実施された。なお、現地ヒアリング調査は2004年6月から10月にかけて、4回にわけてそれぞれ異なる地域で実施した。

今年度調査のヒアリング調査では次の農業従事者7人にインタビューを行った。

- 事例1 庄内平野，専業農家 A氏
- 事例2 房総の農事組合法人と千枚田保存会の役員 B氏
- 事例3 飛騨高山トマト栽培の伝統的専業農家 C氏
- 事例4 岐阜県大野郡宮村、有機栽培農業有限会社役員 D氏
- 事例5 飛騨高山トマト農業 - 新規就農者 E氏
- 事例6 飛騨高山丹生川村，トマト栽培専業農家 F氏
- 事例7 静岡県浜松市、ネギ栽培有限会社役員 G氏

これまでのヒアリング記録をみると、山形、千葉、岐阜、静岡と土地は違っても、また、人それぞれの個性による表現は違っても、第1章で明らかにされた3つの視点（農地の保存、食料自給率の向上と確保、農村地域活性化と農業後継者の確保）が、農業経営における雇用労働力を検討するにあたり重要な論点であることが明確に認識される。これらの3つの視点に照らし合わせて、以下、7つの事例を分析する。

2. 事例分析

事例1 庄内平野，専業農家

山形県 稲作およびユリ栽培農業従事者 A氏

A家は稲作地帯である庄内平野でも有名な地元の旧家である。作付面積の合計は約323アールである。地域の多くの農家とはことなり、A氏は農業協同組合には所属していない。稲

作とユリの栽培と製品の産直販売をおこなっている。

事例の特徴

1. 農業労働の実態を、「家」ではなく、「人」を単位として把握する必要性

本事例の農業経営者は専業農家である。農作業は本人と妻の2人、それに加えて、祖父（妻の父）と子供の手伝いや、農繁期のみのパート労働者により行われる。稲作の他に毎日の農作業では、ユリ栽培も生産活動の重要な位置を占めており、一家の年間総労働時間は3,753時間（2003年）である（農作業関連の事務処理や帳簿の整理に費やされる時間を含むが、パート労働者の労働時間は除く）。そのなかで、ユリ栽培に投入した労働時間は稲作に投入した労働時間の合計を上回っている（資料1参照）。さらにこの年間総労働時間に占めるA氏の労働時間の割合は65%である。

このことは農家での生産活動の実態を捉えるにあたり、「家」を単位としてではなく、家族構成員間の分業の関係や個人の労働時間に焦点を当てる必要があることを示唆している。A氏によれば、農業労働を農家を単位として把握しようとする従来の農業統計上の区分には問題もある。家を単位とする従来の捉え方が農業従事者個人の農業活動を理解するにあたっていかに不適切であるかについて、A氏は以下2～4で指摘する専業農家の実情を明らかにする。

2. 専業農家を「農業のプロ」として育成させることの重要性の指摘

A氏は、「農業のプロ」であるためには専業農家であることが基本的な条件であることを主張する。現状では、米の生産者価格の下落による専業農家の所得の低下のために稲作を専業として行う者の競争力が低下しつつある。

このような専業農家の現状に比較して、農業外からの相当の所得がある兼業農家や、退職金を基に定年退職後、いわゆる「やりがい」や「生き甲斐」のために農業に従事する者は、稲作からの収入がたとえ時間給500円に低下したとしても稲作を継続することができる。A氏によれば、時間給に換算した場合、時給2,000円で働くことにならなくては専業農家は稲作を維持できない。このように、兼業農家といわゆる「やりがい」派や「生き甲斐」派が生き残り、他方で、専業農家が衰退していく一方では、日本の農業は兼業農家と「やりがい」派や「生き甲斐」派に支えられることになる。このような状況では、農業のプロは育ちにくく、日本の農業の健全な成長は望めないとA氏は主張する（同様の事情は、産直通信誌「コミュニケーション」でも述べられている - 参考資料2「No.37 米価について」参照）。A氏は次の様に述べる。

お米は、大半の生産者が年配の、いわゆる定年退職したような人が多くて、もう生きがいでやっているんですね。あるいは、兼業農家。兼業農家ってというのは、お米は生きがいというか、小遣い稼ぎでいいと思っている。そうすると、時間給 500 円まで許せるんです。我慢できるというか。お米による収入が時給 500 円まで下がってもつくり続けると。ああいう人たちはね。生きがいの人は。

で、我々プロは、それじゃやっていけないから、時給 2,000 円以上は取りたいとなるわけでしょう？ 時給の満足度が全然違うんです。同じ農民の中でもね。で、その兼業農家を中心とした生きがいの人たちが時給 500 円でいいとなると、4時間分稼げばいいから、2,000 円、所得取ればいいと。それで、こっちのコストが 1 万円で、あと 2,000 円、所得になればいいから、1 万 2000 円まで下がっても、米はつくり続けるということになるのね。

でも、そのとき、我々プロ農家がまいっちゃうんですね。時給 2,000 円取らなきゃ、やっぱり人並みの生活ができないから・・・だから、このままいっちゃうと、稲作農家は生きがいばかり生き残って、いわゆる専業というか、プロがいなくなっちゃうだろうと。

3. 資格制度の重要性

上記2に関連して、家ではなく人を単位として生産活動をとらえると、「農業のプロ」を育成するという視点がこの資格制度の重要性の主張に結びつく。この主張の根底には農業労働の時間給が他産業にくらべてきわめて低いという事実がある。A 氏の家では、稲作で時間給 2,000 円のレベルを維持し、花の方は、時給にして 1,200 円ぐらいの現状である。

時間給の低さは担い手の問題とも密接に関連している。農業収入がこのように低いレベルにある限り、家業である農業を継ぐことは自分の子供にも勧められない、と A 氏は言う。さらに、資格制度を通して農業のプロに相応の報酬が保証されれば、外部からの「質の高い」（技能レベルの高い者や意欲のある者）労働力の流入が促進される可能性も増大すると主張する。

4. 農作業における様々なスキルの標準化の問題

この事例の中での主張の中核には資格制度に裏付けられる農業のプロの育成ということがあるが、この目的の実現のためには、スキルの移転可能性の促進のために農作業過程の標準化が必要となる。ここで具体的に問題となるのが作業手順の明確化や作業マニュアル作成である。この農業経営者は独自に稲作に関連した作業手順やマニュアルの作成を試みている。

A 氏の作成した「稲作マニュアル」は、あくまでも試作である。これには「作付概要」、「全体作業の流れ」、「施肥設計」、「田植えまでの作業の流れ」、「作業手順」、および「収穫・乾燥調査」、「収量実績」といった稲作農業において必要な項目が明確に整理されている。特に、作業手順に関しては育苗から収穫・調整・貯蔵にいたるまでの詳細な作業過程が記述されている。（資料 3、稲作マニュアル参照）

事例2 房総の農事組合法人と千枚田保存会 酪農農業従事者

千葉県、大山千枚田保存会理事、鴨川市近郊里山地域の酪農農業従事者 B氏

事例の特徴

1. 里山地域における農地の利用

事例2は、都市近郊の里山地域で土地生産力がそれほど高くはない場合の農地活用の例である。千葉県鴨川市の里山地域に造られた鴨川自然王国は「平地」農業に対する「里山」農業の特色を生かし、農業人口の高齢化と過疎化に悩む中山間農業の地域の活性化を目的として設立された農事組合法人である。都市と農村の交流を促進する中で里山地域の活性化を図ることを目標とし、「21世紀型ライフスタイルの提案」を基本的テーマに掲げ、さまざまな「トラスト」運動を行っている。

具体的な運動としては、近くにある大山千枚田の保全活動を中心とした「棚田トラスト」、「大豆畑トラスト」、「果樹園トラスト」などがあり、これらの活動に加えて、「里山帰農塾」という里山での農的な生活を促進する講習会も催している²。これらのトラスト活動や帰農塾は農村生活の経験の無い都市生活者を対象に、農業体験学習のみならず、都市地域と里山地域の相互理解と交流の促進を目標としている。

2. 農地の活用と里山地域のあり方（大山千枚田）

第2の特徴は、農地の活用と農村のあり方の問題である。B氏は基本的には、農村は農産物の生産現場であり続けるべきであり、観光地やテーマパークのようになるべきではないと主張する。このような彼のアイデアを具体化しているのが、大山千枚田保存会での棚田保全活動である。生産力の高くはない里山地域において、農地を効果的に利用している例として、大山千枚田のオーナー制度は注目に値する。

大山千枚田は千葉県鴨川市西側に位置し、「日本の棚田100選」（平成11年7月農林水産省認定）にも選ばれ、東京から一番近い棚田として親しまれている。小金地区に広がるこの3ヘクタールの文化的遺産ともいえる棚田を維持保全するために地元農家を中心として「大山千枚田保存会」³が平成9年に発足した。

大山千枚田の田圃も、日本の他の里山地域の棚田と同様に、農業人口の高齢化や後継者不足のために放棄される場合が多い。そのため、景観が損なわれるだけでなく、水質の悪化や土砂崩れの危険などの問題が顕著になりつつある。こうした問題を解決するために、棚田

² 鴨川自然王国ホームページ参照 URL <http://www.senmaida.com/index.html> (大山千枚田保存会)、
http://www.k-sizenohkoku.com/trust/trust_top.html (トラスト運動)、
http://www.k-sizenohkoku.com/satoyama/satoyama_top.html (里山帰農塾)

³ 千葉県鴨川市大山千枚田ホームページ参照 (URL <http://www.awa.or.jp/home/nagasa/bosoroad/>)

のオーナー制度が鴨川市により平成12年に開始された。棚田の維持と保全、及び都市と農村の交流促進を目的として棚田1つ1つの「土地利用権」が1区画3万円で売りに出される。B氏訪問の時点（平成16年7月）ではオーナー数は136である。棚田での田植えを中心とした多くの「イベント」が里山地域以外に住む者を対象に企画されるが、最近の田植えのイベントには1,600人の参加者があった⁴。大山千枚田のオーナー制度は農地の所有権と利用権を分離し、里山地域と都市地域の交流を促進する中で、地域振興を図った例であるといえよう。ここでは地元農家が自分たちの力のみで里山の保全を図るのではなく、オーナー制度を1つのツールとして、都会の人々のニーズを活用する形で保全をしていこうとする考えが伺える。この点に関して、B氏は以下のように説明する。

あそこでの棚田あるいはオーナー制度という1つのツールを生かして、都市との交流をしているんだということです。そのためにやっている。そのために地域が活性化して、1つの活動が動いている。そのために保全がなされているという。それは保全をしようとしているわけじゃないんです。結果として保全をされているという。

だから確かに里山の今、荒れていく土地を守ろうとしているんだけど、これを守ろうとしてやっていったら、なかなか守れない。守るために何をしたらいいか。半定住なり定住の人たちをどんどん増やしていく。そういう人たちとの交流の中で、その土地を利用しながら保全をしていく。それがない限り、ただ保全をしようという……。だからそれはさっき一番初めに私が言ったように、地域完結型でやろうとしたら、地域の人たちが一生懸命保全をしなければいけないんですよ。森が嫌いでも、田んぼにも。それができなくなりました。じゃ、どうするかという話の中では、都会の人たちを連れてこようやという話になった。それをしながら、交流という一つの作業を通して、地域を理解してもらおう。その中で、定住してもらって、その中で使っていこうという。そのことは最終的にはそういった農地の保全なり、里山の保全につながっている。

景観の美しさとは裏腹に、棚田での農作業が非常に労働集約的であることはよく知られていることである。いくら棚田が見た目に美しいからといっても、農業人口の高齢化と過疎化に悩む地元の農家の労働力のみで棚田を農業生産の場として維持し保全していくのは容易なことではない。B氏によれば、外部からの労働力が活用できない場合、棚田ははっきり言って無用の長物であり、地元の農家にとって見れば、棚田として維持しなくてはならない必要はそれほど無いということである。もし、都会の人々が棚田の保全に興味を示してくれるのならば、里山地域の方でも、彼らのニーズを満足させるために試しに何かをやるかというところである。すなわち、里山地域における棚田のような場所は、都会の人々のニーズと里山地域の人々との相互のニーズにもとづく「取引の場」としてとらえることができる。

このように、大山千枚田での棚田保全活動や鴨川自然王国でのトラスト運動は農業生産力よりも自然環境に着目して半ば農地を観光資源化して、里山地域農村の生活水準の向上を図ろうとしている例である。

⁴ このオーナー制度のもとで大山千枚田で田植えイベントに参加した1600人のうち、100人は電気連合を通しての参加である。電機連合と大山千枚田保存会とのかわりについては、昨年の報告書（『農業と雇用労働力』2004年度JILPT政策研究報告書）の中で言及した。

3. 地元生活者の意識と農村地域のあり方

里山地域の農家の人々にとり、農地の変化に対する経済的必要性は理解できるものの、農地が変化したことにより昔から慣れ親しんできた生活や地域が急に変わってしまったては困るという複雑な意識が存在する。地元農家の土地に対するこだわりである。これは、第1章で指摘した農地の保存の問題に密接に関連している。つまり、地元農家の農地に対する複雑な意識は、農地が私有財産であると同時に、「農業保護政策の恩恵と自由利用の制限というプラスとマイナスの両方の影響を受けてきた」という歴史的な背景と切り離して考えることは出来ないということである。これは、本プロジェクトの現地ヒアリング調査全般に渡り、繰り返し把握された問題である。第1章で明確にされた論点（特に、農地の保存と地域振興に関する問題点）のなかで重要な位置を占めることを強調しなくてはならない。

里山地域の農家にとって、「地域振興のためには、外部の者がある程度は受け入れなくてはならない」という意識が一方に存在し、他方で、「一度にたくさん来られて土地が変わりすぎたらたまったものではない」という気持ちが混在する。B氏による以下の説明がこの複雑な意識をよく現している。

都市農村交流というのはやっぱり人と人なので、そこに棚田とか、里山とか共通の大切なものを介して、人と人との交流があって、その結果として半定住・定住なりという移動があったりだと思うんです。だから、例えばトラストだとか、オーナー制度なんかでこっちに来て、田舎の人にしてみれば、都会の人なんかには農作業を教えたりなんて、ある意味面倒くさいみたいところは実際あるんですね・・・田舎の人も、実際、その人たちをおれらは受け入れていけるんだろうか。受け入れていく必要があるのかどうかということを考えていくだろう。こちらに10軒とか15軒の集落が点在しているんだけど、その中に都会から田舎暮らしをしたいという元気のいい人が2-3人入ったら、その集落は元気になりますので、そのレベルなんですね。そんな人がどどどーっと10人も入ってきたら、集落は変わっちゃいますよ。集落は変わりたいと思っているわけじゃないから。少し元気になればいいわけだから・・・例えば、極端なことを言ったら、都会の人たちがみんな「土のにおいが」なんてなったら、とてもじゃないですけど、田舎は受け切れないし、そんなことは無理な話なんですね。だから、田舎が多少でも変わるだけ人がいればいい。それ以上のことはいいから、まだみんな東京で頑張っていてくださいと、逆に言いたい。気づかない人は気づかないでいてくれればいい。

この事例では、鴨川自然王国でのトラスト運動と大山千枚田における棚田の保存活動に具体例を取り、農地の新たな活用を通じた里山地域と都市地域の交流のあり方をみた。しかし、このような里山農家と都市の交流のあり方は里山地域に特徴的にみられるものであり、平地農業の状況はこれとはかなり異なることを付け加えなくてはならない。B氏によれば、都市と農村の交流をツールとして農地を活用する発想は平地の農業には少ないという⁵。土地の集約度の高い平野部での平場農業経営は、農地利用の効率性が里山地域よりも遙かに優れている場合が多く、都市地域の人々を受け入れて農地の活用を図るというのは、受け入れ体制を整えなくてはならないことを考慮に入れた場合、非効率的であるからである。

⁵ 平地での農業経営の場合、都市との交流を通して農地の活用を図るという発想が少ないことに関しては、あくまでも土地生産力の高い場合であり、土地生産力が高くない地域では、平場農業であっても、何らかの形で農業外収入を得なくてはならない場合が多い。北海道鹿追町でのグリーン・ツーリズムの事例が参考になる。（鷹田 2003年）

事例3 飛騨高山トマト栽培の伝統的専業農家

岐阜県、トマト栽培農業従事者 C氏

大野郡久々野町地域について

飛騨高山地域は典型的な中山間地域であり、昼と夜の温度差が大きく、トマト栽培に適している地域である。久々野町一帯は、現在は、殆どの農家がビニールハウスを使用したトマト栽培をおこなっているが、25～30年前に、それ以前の主要な栽培品目であったほうれん草栽培から、経済的付加価値のより高い（単価のより高い）トマト栽培へと移行した。C氏の親の代では、ほうれん草栽培とキャベツ栽培をやっていた。ほうれん草栽培の前は、水田稲作と養蚕が久々野町地域の農家の中心的な生産活動であった。

C氏は飛騨高山地域（大野郡久々野町）の専業農家の長男として、家業であるトマト栽培を始めて、今年で24年目に入る。トマト栽培のいわゆるベテランであり、認定農業指導士の資格を持つ。C氏の場合、親から引き継いだ土地がかなりあり、耕地面積は300アール近くに及ぶ。しかし、現在、トマト生産に使用している土地の広さは約95アールであり、残りの200アールに及ぶ土地は他の人に貸している。久々野町地域における農家のトマト栽培の耕地面積の平均は約70アールである。

事例の特徴

1. トマト栽培の作業過程

この事例で、第1に指摘すべき重要点は、トマト栽培の作業手順が明らかにされたことである。C氏の農作業面積は95アールとかなり広い敷地で農作業を行っている。毎日の農作業は、朝5時から5時半に起きて前夜に熟したトマトを収穫することから始まる。収穫は午前10～11時くらいまで続く（収穫時期のトマト栽培の様子は資料写真1参照のこと）。このように、「水くれ（灌水）」 「収穫」 「管理作業」 「水くれ」 「収穫」 「管理作業」といった一連のサイクルがある。

管理作業には「定植」（6月のはじめに苗を植える作業） 「芽かき」 「誘引」（支柱に固定する作業） そして「摘果」（トマト各段の交配作業）があり、この一連の農作業が10月一杯続く。

最後に、トマト栽培作業の機械化の可能性については、現状では、可能なのは消毒作業くらいであり、自動噴霧器の活用くらいにとどまるという。収穫が最も機械化の困難な作業であり、出荷のためのトマトの選別（色分け、すなわち熟している度合い、A品、B品、C品、D品、格外への格わけ）も意外と機械化の困難な部分であることと主張する。

2. 農業協同組合（JA）との関わり

第2の特徴は、飛騨地域でのトマト栽培における農業協同組合の重要性である。トマトの販売に関しては、飛騨全域の農家がまとまって、農産物と販売収入をプール計算⁶するかたちで出荷する。これに対して、ネットでの直販は農協とは全く別の販売ルートとみなされる。一般的には、農協ルートを通さずにトマト栽培を専業として生計を立てることは非常に難しいと考えられている。

3. 外部労働力の活用

外部からの労働力の活用に関しては多くの情報が得られた。上記の農作業のサイクルの中で、2人のパート労働力が毎日必要となるのは収穫期のみである。収穫期以外は、普通は1人のパートのみであるが、この1人も、仕事の状態により「今日は来なくてもいい」といえるパートである。C氏の場合は、妻の両親がこのパート労働の需要を充たす。C氏の近所でも、パートは年齢的にも、子育ての終わった50過ぎくらいの女性が多い。仕事の経験については、生半可な経験のある者よりも、ない者の方が、作業中のアドバイスを素直に聴いてもらえるので、好ましいということである。収穫期には、パート労働者2人を含めた共同作業となるが、収穫期以外の管理作業となると、例えば、C氏の場合、芽かきがパート1人、妻および妻の母の仕事であり、C氏が誘引と交配作業を受け持つ。

パート労働活用の余地についてであるが、20～30年前まではトマトの選別をした後、出荷のために箱詰め作業があり、自宅で深夜までやっていた。この作業過程にパート労働活用の余地があったが、現在では、農協の選果場がこの機能を果たしており、地域の高齢者がパート労働力として選果場でのトマト選別を行っている。

C氏が専業農家としてトマト栽培をするにあたり、最も重要であると思うことが人手、パートの問題である。C家のトマト生産の都合に合わせてくれる人で、若いパート労働が活用出来れば、休耕地を活用し、経営面積も広げることができるが、多くの農家はパート労働者が農家の都合に合わせてくれない限り、使いにくいと考える。ほうれん草栽培と比べてトマト栽培の場合、作業には、いわゆる汚い、きつい労働が伴う。時には40度を超える暑いハウスの中での作業やトマトの葉のあくがつくことなど、農家のパートは敬遠される傾向が強い。丹生川村のトマト専業農家の事例（事例5）でも、同様のことが指摘されている。

基本的にやる気のある人、農家の都合や事情に合わせてくれる人（トマト栽培の場合、収穫期の7、8、9月のみ、土日の休み無し、盆休み無し、作業開始時間が朝4～5時であるといった時間的な制約など）であったら喜んでパートを活用したいという需要は多くあるという。しかし、農繁期の3ヶ月間パート労働者を受け入れる場合、農村の中での宿泊場所の問題な

⁶ 農業協同組合に加入している農家全体からあがった収益から肥料代、農薬代、作業料などを差し引いた利益の配分方法であり、出来高、作業に従事した時間、管理した面積を基準に、組合員に平等に配分する方法。

ど、生活支援に関する考慮すべき問題が多く出てくるので、農家はこのような受け入れ側としての努力をすることを敬遠する傾向が強い。

やっぱり、どうしても人手、パートですね。わりと若い人で、これからこっちの都合に合わせてくれるパートさんがいれば、もっと面積は遊んでいる分もトマトを増やせるんですけども。そこが見つけにくいんですね。どうしても敬遠されます、農家のパートというのは。しかも、トマトというのはハウレンソウに比べて、ハウレンソウの場合は室内で座って、手作業でしょう。トマトの場合は暑いハウスの中へ・・・それから、汚れるしね・・・葉っぱ、トマトの葉のあくがつくんです、黄色みみたいな、緑みみたいな。それも嫌われますね。一番ネックなのは、欲しい時期が7、8、9しかないんです。3カ月ぐらいしか、収穫時期しか。だから、そんな勝手な言い分にこたえてくれるパートさんは見つかりにくいです。

仮に、職業斡旋業者が上記の全ての面倒をみて、パート労働者が農家へ行き、仕事をするだけというのならば、C氏も大歓迎であると言う。前述のように、現在活用している農地面積は95アールであるが、パート労働力が自由に使えるとするならば、トマト栽培だけで200～300アール位の農地の活用が出来るとのことである。現状では、農家のこのような要望に応じることのできるのが、「近所のおばさんたち（近所に住む、子育ての役割を終えた50～60歳代の女性）」ということになる。パート労働者の性格や人間性などはそれほど重要ではないということである。それよりも、スキルの習得能力の重要性が指摘された。C氏は、トマト栽培の管理は単純作業にみえて、かなり個人差があることを指摘する。管理作業だけでなく、芽かきや誘引作業にもあてはまる。専門的知識を必要とする消毒作業もそうである。

参考までに、飛騨地域でのトマト栽培のパート労働の時給は、女性800円、男性900円が標準である。

4. 農地の利用と新規参入について

C氏の住む久々野町の場合、農家としての新規参入は過去2件あり、有機農法を試みたが、2～3年後、採算が取れずに離農した。トマト栽培の場合、有機農法では商売にならないという。金銭的な理由が主要な離農の要因であり、土地の人々となじめなかったことが離農の理由ではない。

次に、会社としての新規参入についてであるが、C氏にとり、やはりこれは脅威である。それは同じトマト生産者としての競争者となること、その競争相手が、多大な資本を基にパートを雇用する可能性、さらに、機械化を通して、いわゆる「ただ、トマトを造ればいい」、「愛情がこもらない、見栄えのいいものをつくる」といった規模の経済のみを最優先する方向性に進み、結果として、「飛騨トマト」という地元特有の「ブランド意識」が薄れてしまうという危惧感からである。加えて、製品の販売経路を取られるという危機意識ももちろん存在する。この危惧感をC氏は次のように説明する。

それこそ、パートなんかも資本力に物を言わせて使えるだろうし。暇な時期でも、ほかの仕事を与えられると思うんです。そういう企業の方は、何か別の分野に手を伸ばしたりとか。トマトをつくるにしても、ただ機械的になったり。機械的というのは、作業が機械化されるんじゃないくて、ただトマトをつくれればいいみたいになる。愛

情がこもらない、見ばえのいいものをつくるとか、そっちだけに進んでいってしまうような気がするんですけどね。会社イコール販売、流通経路がおそらく自分のアンテナショップみたいになるわけでしょう。そういうところで言えば、まだ僕らが普通の一般の市場へ出してさばくということで、その辺はまだ大丈夫だと思うんですけど。それが、もっと面積を増やして一般の市場へも流れ出したら、すごい邪魔ですね、やっぱり。

上記のように、株式会社のような、規模の大きい法人組織が伝統のある地域に新規参入することを脅威と感じるのは、土地の農業生産者にとって、当然であるかもしれない。しかし、C氏によれば、農業従事者個人としての新規参入はそれほど脅威とは映らないようである。しかし、この場合もあくまでも、農産物の既存の販売ルートを侵害しないことが重要である。

個人で入ってくる分には影響はないし、皆さん、歓迎すると思いますよ。土地も少しずつ余ってきているので、どれだけできるかというのは心配ですけどね。個人で農業が好きで、トマトをつくりたいという形で入ってくるのなら、歓迎だと思いますね・・・ただし、今、ここの出荷組合なら、その決まりをしっかりと守ってもらうとか、そういうのはあると思いますけど。それが自分の、またさっきみたいなネットで販売するようなやつだと、ちょっと嫌われるかもしれませんけど。

事例2や事例7で明らかにしているように、大多数の農業生産者にとっては、伝統的な農業生産のあり方の維持よりも、自らの生活水準の向上の方が明らかに重要である。上の2つの引用によく表現されているように、大規模の会社組織の新規参入は明らかに脅威であるとする一方で、個人レベルでの新規参入がそれほど脅威とならないと考える例があることは、血縁・地縁に基づいた関係のみで農業生産活動が行われる時代も終わりつつあり、雇用労働力の活用を含む、新たな農業生産の可能性を示唆するものである。

5. 今後の後継者と指導農業士制度

飛騨高山周辺の子供のいる農家の場合、親がトマト栽培を専業でやり、息子が会社勤めという農家が9割を占める。(実際の農作業としては、トマト栽培に加えて、小規模のほうれん草栽培や請負による水田稲作を行っている場合が普通である。トマト栽培以外のこれらの農作業は、どちらかといえば、余った土地があるから仕方なく栽培しているというのが現状である。)C氏によると、もし彼が家業を継がなかった場合、父と母が今よりもはるかに小規模でトマト栽培とほうれん草栽培をしているであろうということである。C氏の場合、管理しきれない土地は貸すか、売るかの形態をとることになる。休耕地や放棄地となることは少ない。

担い手の問題に関しては、飛騨地域では、後継者難は深刻な問題として日常会話のテーマになることはない。C氏は農協の青年部で認定指導農業士として積極的に若者の農業指導にあたっており、若者の多くは親のトマト栽培農業にプライドをもち、農業後継者としての自覚を持つものが多いということである。日本の中山間地域農業の特徴として、農業人口の高齢化、担い手不足、これに伴う休耕地や放棄地の増大などの問題があげられるが、久々野町周辺のトマト栽培専業農家の場合、経済的に成功している場合が多い。飛騨地域で後継者不

足がそれほど深刻でない状況に関して、C氏は次のように述べる。

この地域じゃ、後継者不足というのはないですね。そんなには心配していないと思いますよ・・・ある程度、やっぱりいい生活というか、結構もうけているという印象を植えつけているので。多少のもうけがあったときに、ちょっと車のいいやつに乗ったりとか、そんな見えですけども。それで、ああ、別に農家もいい暮らしができるんや、もうかるんやみたいなのは、後継者の子供たちには植えつけられているんじゃないですかね。農家じゃない普通の家の子だったら、それ（都会で生活したいと言うこと）はあると思いますけど。あと、農家でも、次男とか女の子たちなら、別に出たいと思うのはあると思うんですけど。わりと農家以外の子たちの作文とかもたまに見たりしても、結構、飛騨というのは、この土地が好きだから出たくないというのを見ますけどね。

上記の説明のように、次世代の後継者からみれば、飛騨のトマト栽培経営の経済的な成功と安定（親の世代が、若者に、トマト栽培でいい生活ができる、結構もうけていける、と言う印象を与える）が職業選択の際の重要な要因であることを反映している。それが伴った上での飛騨という土地への愛着心も見逃せない要因である。

事例 4 岐阜県大野郡宮村、有機栽培農業有限会社

岐阜県、農業従事者 所長D氏

ポテンシャル農業研究所は、本プロジェクトの現地ヒアリング調査のなかで有機栽培を取り扱った唯一の事例である。この研究所は高山のホテル支配人が家庭菜園として平成6年に始め、有機農法を専門とする有限会社の研究所として平成10年にスタートした農業法人である。飛騨地域において有機農法を試みる農業生産者は17人いるものの、多くの場合1品目に特化している。これに対して、ポテンシャル研究所は、耕地面積約210アールの借地を活用して約70種の野菜にわたり有機農法の多様なあり方を試験的に行っている。

従業員数は10名で、平均年齢は30歳代である。従業員のほとんどが飛騨高山地域以外の出身である。ポテンシャル農業研究所による無農薬有機野菜は、平成11年に岐阜県知事による「岐阜県有機農産物」して認証されている。野菜栽培の他に、研修制度を通しての無農薬有機栽培の普及を主要な活動とし、補助的にレストラン事業も行っている⁷。

事例の特徴

1. 飛騨で有機栽培をやるということ

ポテンシャル農業研究所は農業協同組合には所属していない。ここの農業協同組合は有機栽培を事業として受け入れていないためであるという。事例3と事例6でも言及されている

⁷ ポテンシャル農業研究所ホームページ参照 (URL <http://www1.ocn.ne.jp/~pote/>)

ことであるが、飛騨地域では、殆どの農家が農協に所属して農産物の生産販売を行っており、生産者が農協に所属しない場合、特に、販売面において、不利な立場に置かれることになることである。さらに、ポテンシャル農業研究所のように無農薬有機農法で生産を行う場合、周辺農家に一般的にみられる「無農薬有機栽培」に対する固定観念に対処するのに苦心している。つまり、農薬を使わない有機栽培は害虫を発生させる可能性が高いと一般的に信じられており、農村共同体の一員として、害虫を発生させたときの周囲の農家に対する迷惑には計り知れないものがあるため、極端な場合では、生活を左右させるほどの深刻な問題を引き起こしかねないという抵抗感である⁸。

所長であるD氏の話では、最初はかなり周囲との折り合いの面で神経をつかったが、今まで深刻な問題は引き起こしたこともなく、周辺の農家からはかなり受け入れられているということである。

都市近郊地域の消費者の間では、有機野菜への認識が近年高まりつつあるが、D氏によれば、地元の人々の有機農法や有機野菜に対する関心はほとんど無いと言う。有機野菜を地元の人々に販売することを通して、地域との関連性を促進するのは非常に難しい。地元との関連に関して、D氏は次のように説明する。

(地元の人には有機野菜に興味を)示さないです。だけれども、どうやったら地元に着できるかなというのがレストランであったり、惣菜屋です。だから、ちょっと、みんなには方向性を、有機だということじゃなくて、それを使った惣菜に変化してあげて、要は、その人の口元まで持って行って、食べさせてあげるぐらいまでやらないと地元は無理です。

ポテンシャル農業研究所は、農地の近くに「ワット・ポー」という名前のレストランを経営し、ここで作られた有機野菜を素材とする料理を訪問者に紹介している。

パート労働の活用に関しては、一時的に援助を利用するのならば、草取りくらいしかないという。これは、栽培の実際と管理作業にはかなりの経験と専門的知識が必要とされる無農薬有機栽培の特色のためと考えられる。

2. 借地での野菜の契約栽培

高山周辺は典型的な中山間地域である。ポテンシャル農業研究所のある宮村周辺では、人口の高齢化や過疎化の現象が顕著に認められ、農地の休耕地も点在する。当研究所では、放棄地を地元の地主8軒から借り受け、野菜の契約栽培を行っている。周辺の農家では、冬季はいわゆる農閑期で農業活動は行われませんが、ここでは雪の中でもハウスを管理し、生産活動は一年中続けられる。

⁸ D氏の説明によれば、無農薬栽培が害虫の高い発生率に直接結びつくわけではない。害虫の主要な原因となるのは、肥料中の特定の成分(硝酸態窒素)であり、硝酸態窒素が完全に分解された完熟肥を利用すれば、害虫は発生しないということである。

販売に関しては、野菜の直販、近郊のレストランやホテル、旅館との契約に基づき野菜を生産している。

3. 農業研修制度

農業研修には6ヶ月の長期研修と農業体験を主要な目的とする短期農業体験研修の2種類がある。基本的目標は無農薬有機農法の普及である。研修生は主に都市地域からの者が多く、定年退職者、主婦、新たなライフスタイルでの生活を目指す若者である。

事例5 飛騨高山トマト農業 - 新規就農者

岐阜県大野郡丹生川村への新規就農者E氏

E氏は東京出身である。大手自動車の製造工場で期間従業員として働いていた。高山近郊の丹生川村で新規就農者としてトマト栽培を始めて4年目にはいる。30歳代である。栽培の規模は新規就農ということで大きくはない。ハウスの数は4つである。この事例の場合、新規就農の問題に関して以下の3つの事項が明らかになった。

1. 研修制度と新規就農

農業を始めるにあたり、E氏にとっては、工場のラインで働くよりも自然に囲まれた場所で仕事をしたいという希望があった。東京で働いていたときに、岐阜県の農畜産公社が短期（農業）研修の募集をしていたことを知り応募した。研修生として丹生川村で、1週間にも満たない期間であったが、実際にトマト栽培の経験をしたことがきっかけで農業をしてみたいと思うようになったという。基本的には、E氏1人でトマト栽培をやっている。

E氏は農地を買うには自己資金が十分ではなく、トマト栽培は借地で行っている。借地面積は2反、およそ20アールくらいである。ハウスの敷地面積は13アールほどである。新規にトマト栽培を始めるには20アールくらいが限度である。

新規就農の場合、収益は一夏でハウス1つにつき200万円くらいということである。

2. 地元農家からの支援

E氏はトマト作り（桃太郎トマト）を地元の農家の協力を得て学んだという。地元のトマト農家で2年間ほど支援を受けた。実際に、新規就農者としてトマト経営をし始めたのは今年からである。上記の研修制度をとおして紹介された地元の農家からトマト栽培に必要な機械や資材を全て借りてトマトづくりを始めた。毎日の支援が無ければ、新規就農者が1人でやっていくのは容易ではない。ハウスの設置、トマトの苗の植え付け、肥料や農薬の調合や

与え方など、すべて地元農家の経験者の「手伝い」があったからこそ、何とか1人で始めることが出来たという。E氏は以下のように説明する。

村上さん（土地の農家の人）のところで機械から何やら全部借りているわけですよ。もし自分1人で借りることなくやろうとしたら、全部自分のお金でやらないといけないんで、そういう意味で研修先の方に大分助けてもらっているんですけど。そういうのをもし借りられなかったとしたらちょっときついなとは思います。

丹生川村の場合、高齢のためにトマト栽培をやめてしまう農家も多く、資材や設備を借りることはそれほど難しくはないということである。

3. 土地での人間関係

新しい土地での暮らしを始めるにあたり、土地ならではの人間関係が最もチャレンジであったという。E氏にとっては、年輩の方々との方が話がすんなりと聴けるといった様子で、逆に、同年代の者とのやりとりの方に違和感を覚えるという。E氏は地元にもかなりよく受け入れられている。

事例6 飛騨高山丹生川村，トマト栽培専業農家

岐阜県、トマト栽培専業農業従事者 F氏

専業農家であって、親の世代から30年くらいトマト栽培を専業としている事例である。F氏の家では、母を中心に花の栽培と販売を副業としている。基本的にはトマト栽培は40歳代のF氏と75歳になる父との2人で行っている。F氏は現在トマト栽培専業農業従事者であるが、農政ジャーナリストとしての活動や執筆も行っており、インターネットでのホームページも立ち上げて、農業のあり方について積極的に意見を発信している。

1. パート労働力の活用

ヒアリングで繰り返し述べられた事項の一つに、地元でのパート労働力の潜在的な需要があげられる。F氏がトマト栽培以外に夜間塾の教師をしていた時には、「近所のおばさん」が常時パートとして働いていた。F氏の父は、若かった頃は農協の理事や組合長を勤めていたため、ほとんど家にいない時期があった。このような場合や農繁期には、事例2でも言及したことであるが、パート労働へのニーズは多くある。しかしながら、F家の場合、定期的に現金でパート労働者に報酬を支払うことが困難な状況もあり、季節的および時間的な農家の都合のみでパートを頼める人はいないのが現状である。

仮に専門の斡旋業者が、いわゆる「橋渡し役」を務めてくれる場合には、もし、パート労

働者がトマト栽培のノウハウを熟知しており、訓練の必要のない人であるのならば、歓迎するという事である。現状では、このようなパート労働の斡旋は整っておらず、結局、前述のC氏の場合と同様に、「パートは近くに住む近所のおばさんたちで」ということになる。

2. 田舎と都会の相違と農村のあり方

この事例では、都会と田舎の「文化」に関して、両者の相違が強調されて語られた。都会や地域以外から来る者、すなわち、「見知らぬ者」が地元の生活に加わることにに関して、地元の人々は、やはりある種の「煩わしさ」を感じざるを得ないという。ここでは、都会人の「無頓着さ」と農村地域の「排他性」が対比される。地元農家の人達は自分達が知らない人に気遣わざるを得ないことをよく心得ているので、そういった状況に陥ること自体を疎ましく思うということである。基本的には田舎の人は変わるつもりは無いとF氏はいう。これは20代でも30代でもだいたい同じであり、相手が地元の風土に馴染んでくればそれでいいのだが、自分達は相手をもてなすために労力は使いたくはないというのが正直な気持ちである。

外部の者が農村生活の一側面に参加しようとした場合、地元農家の人々が抱く感情としては、自分達の利益にならないことをしてまで、見知らぬ者を受け入れたくはないという気持ちがある。このような意識は、農業体験として都会の人を地元が受け入れた時の話に如実に表現されている。

農家のところに行って体験農業をさせてもらう。農家だって迷惑だわな。わけのわからない人が来て、例えばトマトをつくっていて、大切なところなのにさわられて、持っていかれるみたいなさ。そうすると、当たりもさわりのない仕事をしていただくことになる。雑用ですよ。「その辺の草とっついて」みたいなね。やっているほうもおもしろくはないな。何の価値もないし。

それだけの投資対効果があるか。農家の人には何も無い・・・ただ手間かかるだけ。ボランティアじゃんね。1回や2回ならいいかもしれないけど、しょっちゅう来られたら、つき合っとなんぞっていう話になっちゃうでしょう。

それは林業の下刈りのときもよく言うんですけど、都会から来る人間はボランティアでやっているからというつもりで来るわな。だけど、ほんとうに下刈りしてほしいのは山の奥地のほうなんです。なかなか日常では行けないから。だけど、そんなところに連れていったら行くのに大変だし、行くのに3時間ぐらいかかって...

行くのはいいんだけど、行くだけで疲れるし、途中でけがしたとかあったり。そうしたら、林道の脇の「ちょっとこの辺やってください」みたいなことになるでしょう。それで1日やってもらえるかと思うと、午前中やって汗流して「ああ、疲れたわ」とか言って、「ボランティア終わったから、じゃあお風呂でも行きましょうか」って。「おまえ何しに来たんだ」って話じゃないね。で、ボランティアに来たほうは、「私はボランティアで、汗かいてやってあげたんだ」っていう満足感はあるかもしれないけど、受け入れる側は余計大変で、「もういいよ」ってことになっちゃうでしょう。

上記の引用からは、外部労働力が地元の生活に参加しようとする場合の、農家の人々の複雑な意識が浮き彫りにされる。地元の人々のこのような複雑な意識は、事例2でも示されたものである。これは、第1章で述べているような、自作農の歴史的背景に起因するある種の警戒感や心理的な負担が農民の間に存在し、これが専門的労働力の導入の障害となりうることや、地域振興にあたり、農村地域の生活に根ざした事業展開のための専門的労働力の活用に、乗り越えるべき障害が存在することを示唆するものである。

3. 株式会社の新規参入の問題

F氏によれば、農業経営の合理化に関しては、ほとんどの個人農家では、自分達のやっている日々の農作業に対して、まず、「事業経営」といった意識が低く、農作業全体を1つのシステムとしてとらえていないとのことである。収支の改善についても、生産システムの合理化により収益の向上を図るといった発想は少なく、品目と販売経路を変えることにより改善を図っているのが現状であると言う。

農業経営の法人化促進の問題、特に、株式会社の参入の問題については、利潤の追求が第一の動機である限り、新規参入という形で地域と密着していくには無理があるという。この問題についてF氏は、利潤追求のみが参入の動機となるべきではなく、地元の一部となりたいという意識が動機の根底になくしてはならないと述べる。

新規参入は結構だと思うんだけど、まず、嫌だっていうんじゃないか、おそらく、こんなもうからないことやってたってしゃあないんじゃないか。ただお金だけのことを考えるんだったら。資本主義的志向であれば。大企業K社の場合は、あれはオランダから全部機械を買ってやっているわけでしょう。計算して、合うなってことでやるわけでしょう。ああいうところが幾つかあってもいいと思うけど、Kが日本のトマトを全部つくるかといったらそんなことはないですからね。そういうのは自由にやってもらってもいいと思いますけど、基本的に新規参入で農業を始めようとしたらもうからないから、そういうお金をもうけるためというモチベーションでは、まあ無理だね。さっき行ったところの人みたいに、「こういうところで住みたい」みたいな、それがモチベーションになるんじゃないかな。

4. 環境の保全と食糧自給率の問題

F氏とのヒアリングでは、前記2のように、都会と田舎の文化的相違も重要な問題点として指摘されたが、同時に、都市地域と農村地域の間には密接な繋がりやバイオマスの中での共存関係が存在することも明白な事実として確認される。

環境問題の視点から農村と都市の関係を捉える場合、中山間地域の丹生川村は河川の上流域である。長期的視点にたち、農薬や肥料の使用を考えると、残留農薬や窒素が川に流れ出し、最終的に都市地域に与える影響は決して無視できるものではない。

F氏はさらに、中山間地域における農業の環境保全のための重要な役割を指摘する。トマト栽培が中心的な経済作物である丹生川村でも、殆どの農家の土地の片隅に小規模の水田がある。F氏によれば、米を造る過程で田圃は自然のダムになって水を保ち、田圃のまわりの雑草が刈り込まれた土地は土砂の流出を防ぎ、環境保全の機能も果たす。トマトにしてもほかの作物と基本的には同じであり、丹生川村の谷の自然条件に合わせて農業を営むことが、都市地域の市民に水を供給し、長期的には、日本の国土を保全することにつながっている。

このように、中山間地域の農業や農業問題は山の中の過疎化に悩む村落の問題であるとして処理できるものではなく、同時に、都市部が直面している問題でもあることをF氏は強調する。農村や農業の衰退や荒廃は、丹生川村のように農業が盛んで活気がある村でも着実に進んでいて、それは都市地域の問題でもあるという。農業問題は国土の保全の問題でもあり、だからこそ「食糧自給率の向上」や「国産農産物の消費拡大」といったテーマが重要になる

とF氏は主張する。

農業政策に関連する領域で、近年、農業の「担い手」の問題が重要課題とされているが、F氏はこの問題に対する危機意識は、国民一人一人、農業従事者個人のレベルでは極めて薄いといい、それに関連して次のように述べる。

フランスに取材に行ったときの最後でもそうだったんだけど、最近、人に会うたびに言うんですけど、今、この時期、今、ここに至って、まず国民として、日本にとって農業というのは必要なかどうか。決断する？

そうしたら、どれぐらいの人が、どれぐらいの規模でやればいいのか。どれだけのお米をつくって自給率を足らせばいいのかははっきり決める。それを決めなければ、必要じゃないものは必要ないじゃない。今、都市の生活者の立場としては、補助金を出している、守ってやっている、お荷物だ、産業として成り立っていないじゃないかという見方だよ。そうしたら、必要じゃなきゃ要らないじゃない。消えていってもいいじゃない。必要なのなら、必要である根拠が必要であるし、それがなきゃ「補助金もらってやっているんだろう」って、プライドも何もないところに産業なんか成り立たないんだし、生きている意味もなくなるんだから、それをまず決めることかな。そのフランスの農民連盟、百姓連盟というような言い方なんだけど、その人も最後に言ったんだけど、70年代に活動を始めた。始めるに当たって、全国で800人のアンケートをとった。そういうことだと思うんですよ。⁹

今、日本にとり、農業は本当に必要なのか、必要であるのならば、どれぐらいの労働力が必要となるのか、どれだけの規模で行えばよいか、どれだけの米や野菜を作れば自給率が満足する水準にいくのか、という問題について明確な意識を持たなくてはならない、1つの理念に基づかなくてはならないという考えをF氏は明確に主張している。また、欧州諸国に比べた場合、日本の農業者のみならず、国民一個人のレベルにおいても、農業に対する意識の低さが指摘されるという。

これは、事例1（庄内平野，専業農家）のなかで言及した「農業のプロ」の育成に関わる「農業者のプライド」の問題にも関係する主張である。F氏は、日本では、他産業に比較して、農業および農業者の専門性に対する社会的評価が極めて低いことを指摘する。さらに、日本の農業の衰退の問題は、農業部門だけの問題として説明されるのではなく、社会全体の問題として説明されるべきであり、そういう視点からこそ新たな解決策が見えるということを確認してほしいと主張する。

なお、食糧自給率向上の問題は、第1章で、その背景と政策的重要性について言及しているが、第3章の「活力ある担い手が現われる条件」においても、農業従事者の立場からその重要性が指摘されている。そこでは食料自給率ではなく「食糧自給力」の概念の有用性が強調されているが、F氏も同様に、食料自給力の概念の有用性を強調している（第3章「中山間地域でのトマト生産とその将来」参照）。

⁹ F氏は農政ジャーナリストの会のメンバーとして欧州の農村を訪問し、農業に対する国民の意識の相違が日本とフランスでは顕著であったことを記している。詳しくは、海外共同取材レポート「ドフュール代表に聞く仏農民連盟の活動」(殿垣内 2001)を参照のこと。

事例7 静岡県浜松市、ネギ栽培有限会社

静岡県、有限会社アトップ G氏

会社の概要

有限会社アトップは浜松近郊にある葱の生産と販売を専門とする農業法人企業であり、日本における2番目の農業生産法人である。地域の有志4人が集まり、昭和59年にアトップ営農組合としてスタートし、昭和61年に有限会社の農業生産法人として発足した。法人設立の動機としては後継者の問題がある。有志のほとんどは農業経験者ではなく、土地の農業の存亡に関わる危惧感から会社を設立した。

アトップ設立時の資本金は800万円である。社員数の内訳としては、代表取締役社長であるG氏以下、役員4名、正社員8名（営業4名、農場4名）、パートが18名、外注委託（内職）が約70戸である。葉葱を専門的に生産し、「グリーンスティック」、「葱一」を商品名として、個人消費者用と業務用の販売を取り扱っている。栽培施設のために83,000m²の敷地を使用し、約625トン（20万ケース）の年間出荷計画のもとに葱生産をおこなっている。

会社の特色として、農地のすべてを地元農家から借り受けて葉葱の栽培から販売までを行う「借地農業」を展開していることがあげられる。さらに、アトップは、設立当時より環境保全型農業に取り組み、平成12年には環境保全の国際規格である「ISO 14001」の認証を取得している。アトップでは生産部門と営業部門の2部門制を平成10年に導入している。

事例の特徴

1. 砂地でのネギ栽培

アトップの農業生産用地は海岸近くの砂地である（資料写真4参照）。いわゆる典型的な都市近郊農業地域として、会社周辺には住宅と農地が混在している。周辺の個人農家でも耕作面積の小さい砂地を利用したネギ栽培が多い。このような個人農家の場合、経営規模が小さいため農業を継続することが困難となる場合も多く、その結果として、放棄地や荒地も多い。アトップ周辺には水田もあるが、この場合、近郊の山麓から粘土質の土を運んできて、自給を目的とする稲作を行っている。

砂地は普通の野菜栽培のためには劣悪な条件であるが、サツマイモ、タマネギ、青ネギ、白ネギは一般的に乾燥に強く、「砂地好き」である。砂地での農業生産には保水力と保肥力がないという弱点があるが、他方で、連作障害がでにくいことや収穫作業が比較的楽であるという利点もある。アトップでは砂地の利点を生かし、適地適作をモットーにネギ生産を行っている。

2. 地域農業事情を考慮した借地農業

「借地農業の展開」という考え方がインタビューのなかで強調された。会社として農地を利用するにあたり、土地を所有して農業生産をおこなうことが原理原則であるとG氏は考えるが、そこを敢えて「借地農業」とするところに、彼の「思い」が込められている。G氏は「地元を巻き込みながら」農業生産活動を行うことについて一つのこだわりがあると言う。

G氏は会社が土地を所有して農業生産を行うことに対し、一つの危惧感を持っている。それは、会社の利潤追求のなかで、農地の活用のされ方が、いわゆる「土地本来の良さ」(地域性)から次第に乖離してしまうということである。

これに対し、借地農業の場合、農地の貸借関係(土地との絡み合い)を通して、企業の責任性が明確になり、それ故に、企業の「独走」が難しくなる。もちろん、最初から農地を購入せず、借りることから始めるというのも、経営戦略の一部であるという見方も可能であろうが、農地の貸借関係を通して企業と地域とのバランスがより良く保てるのではないかというのがG氏の考え方である。アトップの借地農業の展開と地域とのバランスということに関してG氏は以下のように述べる。

あえて借地というのは借りる側と貸せる側がいるわけで、ここにバランスがあるわけで、こっちの思いだけでやったら、おまえらに貸さないだとかっていう、そのバランスがあって。で、貸せる人たちは、おまえのとこだけの利益のためだけにおらは嫌だと。何か貸せてもいいという理由がまだあるかと言えば、今言ったそういうことを語らなきゃ貸してもらえないという、それを、農地を借りるためにはそれを語らなきゃいかん。

どっちが先かというのは同じことだけど、借りるためにはそういうことを語ったという経緯もあるし、だから、言ったことに対しては責任持たないかなあという。だから、そういうことやるなら貸してやってもいいよとかっていう、そのバランスがうちのバランスだもんで、だから、変なふうに独走はできなくて、で、自分勝手なことでもできるわけではない。けれども、それが地域に指定をされることはできないというのがバランスなんですよ。

そうすると、それをいつも頭の根本に、この20年ずっとやってこれたのに、裏切っちゃいかん。貸してくれた人たちを、というのが頭の一番中の中心にあって、あの人たちにこびを売るわけでもないけれども、あの人たちのためだけにやってたら、だれももうからないんで、自分たちのやることを主張しながらそういうことも理解をしてもらおうというやり方を、やっぱりちゃんと通さないといかんなと思って、だから、あえて農地は持たない。

3. 「顔の見える農業」ということ

これも上記の借地農業の展開の根底にある考え方である。一旦、土地を企業に売り渡したり、あるいは、貸してしまえば、後は企業活動のことは地元の人々から何もわからないという状況に陥ることを避け、地元の人々、企業、消費者の繋がりを促進していこうとする農業経営者の姿勢である。ここが、G氏の「地元にこだわる」という姿勢の最も根底にある部分であり、農地を継続的に借りる関係を通して企業と地主との情報の公開と共有を促進することを目標としている。

4. 農地の活用と新規参入

株式会社の新規参入と農村地域の変容に対する問題意識はこの事例の中心的部分である。さらにこの問題は本報告書の主題と絡んで、重要な問題提起として多くの議論の必要性を示唆する。

(1) 第1に、農地の位置付けであるが、休耕地や放棄地をもてあまし、もし誰かが活用してくれるのならば喜んで、という気持ちを持つ農家が大多数であることを、G氏は次のように説明する。

土地の問題といえば、そうすると要するに、農地の位置づけなのね。土地ってやっぱり私有財産なのよ。私有財産であるけれども、農地というくくりの中にはまってるわけじゃん。農家は特にこういう都市近郊農家は、財産としての思いもその向こう側にすごくあって、農業継続するということと、今、ほかのものになっちゃうんならばやめてもいいよという思いと、どっちの比重やってという、「やめてもいいよ」と。そのかわり農地を公共事業とか何かになって、ばあっとこうやって動いちゃって、なってくれば、それはそれで結構と。そうあるべきという議論が多いのが現場だ。

(2) 農地の保存の視点からは、G氏の「思い」の中には、参入してきた企業によって土地を一方的に変えられるのは心外であり、畑、田圃は今までの形で残るのがやはり一番良い、といった気持ちが本音としては心底にある。いままでの砂地はやはり、砂地で残していきたいという気持ちである。

おれは地べたを残せと言ってるのよ。地べたを潰すな、地べたを変えるなって。荒れ地対策で言うなら、草が生えるならまだ許すって言ってんの、逆に。使い切れなくて草が生えてるなら、草なら大地から生えてるんで、あれ、コンクリ打っちゃって何かになっちゃって、下の土に、今この辺だとさあ。下の土を売っちゃってるわけよ。売買しちゃってね。砂のいいのを売って、変なものが入っているわけでしょう。埋めて。それで上の60センチを耕土にしてとかっていう。耕せると。下何が入ってるのと。砂埋め立てのほうは残廃処理の瓦れきの捨て場だよ。1次処分場の、私はそういう形でどんどん進んでる、まあそれは、捨て場もないもので、そういうことだけでもいいとこをとって深く掘って半分瓦れきで埋めるというのもそうだけど、再び農地には戻らない状況。

そこら辺があって、私はもうそういうものをちゃんとしっかりした姿で残すと。それで、工業の工場が来たり何だりということじゃなくて、ちゃんと畑、田んぼでちゃんと残るとというのが、一番じゃないの？

G氏は静岡産の温室マスクメロンを例にあげ示唆的な比較をする。温室メロンの場合、従来の砂地は全く使用せず、メロンの温室栽培に最適の良質の土壌を外部から運び込み、隔離ベッドを造り、そこでメロンを栽培する。G氏はこれを「技術の固まりとプライドの固まりの世界」と形容する。いいものを生産していれば何を行ってもまかり通るという利潤が常に最優先されることを通して、地域独特の伝統が薄れてしまうのを危惧する。

以下によく表現されるように、G氏の「土地への思い」の根底には、地域外からの新規参入は、地元の農業の伝統的なあり方を完全に否定することにつながるという危機意識がある。だからこそ、伝統的に土地との繋がりのある人の手を通して、土地の農業を守っていききたいと思うわけである。

どっちかという。農家はあんまり当てにならんとかって、そういうこと言ってんだよね。新規参入っていうことは。今の現有の農家に任せたら何もできないよって。だから、このまま行って、今までの何十年もそういうことだったけども、その結果がこういう結果だから、このまま任せておいても何もできないよ。じゃあ、あんたにかわる何かに来てもらって農業を変えればいいじゃんって、簡単にそうやって言ってるじゃんね。そりゃそうなのかもしらんけども、ここのとこ、そんな簡単な問題なのって思うよね・・・多分、現場ずっと来たら、根本にはそこがずっとひっかかっている話になると思うよね。だから、単純に新規参入って、「うー？」って言う

けれども、今、まさにおれが言ったようなことだとおれは思っているだよ。自分たちの農業、自分たちがやっている農業をある意味では完璧に否定をされている。大多数がね。頑張っている人いるよ。おれもそういう人たくさん知ってるけど。だけでも、それは点だよ、点。面的にたくさんあるところがほんとにそこになかなか進まない。

5. パート労働

アトップではパート労働者は18名おり、労働時間の季節的変動は多少あるものの（大体1日5時間以内）、通年の雇用をできる体制をとり、パート数を季節的に変動させることは極力さけている。ドライバーと配達は男性パートであるが、その他は殆ど女性である。パートは浜松市内の通勤圏内の人たちでまかなう。葱の振り分けや箱詰めのための作業場があるが、ここでの作業ラインのパート労働者の平均年齢は40歳後半、現場の畑での草とりの女性は平均55歳くらい、最高齢者は78歳と極めて高齢である。

6. インターンシップ

アトップではインターンシップはまだ実施していない。しかし、県レベルで推進されている就職斡旋の促進のため、インターンシップ、障害者雇用、外国での研修制度の実施などは近い将来の可能性として考えている。

7. 能力の標準化とマニュアル作成の可能性

この事例では、会社の運営に関して、能力の標準化を重要な問題点として指摘することができる。生産現場である畑ではパート労働者が多く、アトップでは彼らの仕事遂行能力をどのようにしたら評価できるのかが重要な問題点である。さらに、アトップでは作業場にベルトコンベア式の作業ラインもあり、一人一人異なる能力をどのように評価するのに関心を見せている。この問題は次世代の育成の問題とも関連する。

アトップでは作業マニュアルの作成を試みたが失敗に終わっている。しかし、この経験から、標準化の出来る部分と出来ない部分を判別している。ライン作業の場合は明確な指導（教育訓練）があれば可能であるという。しかし、G氏が下記で説明するように、現段階で最も難しいのは栽培の作業過程である。

マニュアル化は失敗。ひでえ目、遭ったの。作業の標準化というのは。だれが来ても1カ月試用期間で、終わったらそのうちにだれが来ても、ここライン入ったら3日で標準化ができると。これでここにちゃんと伝える。できる部分とできない部分とあるけれども、できない部分。まあラインの場合はわりかしできる指導者がついてしっかり指導をしていけば。で、一番難しいのが栽培。栽培もマニュアル化したことあるの。で、今さっき言ったのは、農家の人、「手順なんかできっこないよ。マニュアルなんかできっこないじゃん」ちゅうのは実は栽培のマニュアル。

上記のように、マニュアルの作成に関連して、最も困難な部分は、栽培過程であるが、アトップのホームページには、大まかな栽培手順が分かりやすく一般に公開する形で紹介されている。（参考資料5 参照）